

後期高齢者医療人間ドック検診に助成

市は、後期高齢者医療制度に加入している人の人間ドック検診に対し検診料の一部を助成します。

(※注：検診内容が重複するため後期高齢者健診を受診した方は、人間ドックの受診はできません。)

●**検診期間** 令和6年5月15日(水)～令和7年2月末(医療機関によって異なります。)

●**対象者** ①～③のいずれかに該当し、以下の条件を満たす人
①高崎市在住の群馬県後期高齢者医療の被保険者
②令和6年5月15日～令和7年2月末までに75歳の誕生日を迎える人(ただし、助成の申請は12月27日(金)まで)
③後期高齢者医療に新たに参加する人

条件：人間ドック受診時に後期高齢者医療の被保険者で

- ・保険料を完納している人
- ・10月以降に申請する場合は、あらかじめ医療機関に予約がとれていること

●**助成金額** 一人あたり20,000円

●**検診の種類と自己負担額(税込)** いずれか1種類のみ選択してください。

日帰りドック 34,000円+消費税(助成金20,000円)
一泊ドック 60,000円+消費税(助成金20,000円)
脳ドック 50,000円+消費税(助成金20,000円)

●**検診医療機関** 表のとおり

●**申し込み** 令和6年5月1日(水)～12月27日(金)(月曜～金曜日(祝日を除く))

〈本庁〉上記の期間中、保険年金課(市役所1階10番窓口)にて受付
〈倉淵・箕郷・群馬・新町・榛名・吉井支所〉

上記の期間中、各支所市民福祉課にて受付

●**持ってくる物** ①後期高齢者医療被保険者証、②後期高齢者健診受診券

*代理人申請の場合、上記に加え代理人の身分確認証が必要になります。

※申請いただいた方で、助成対象になった場合は利用券を窓口にて交付いたします。



問い合わせ先

市役所 保険年金課 医療給付担当

TEL 027-321-1237